

子宮頸がん予防ワクチン接種を一部再開しました

子宮頸がん予防ワクチンの接種（計3回・任意接種）については、平成23年3月以降、ワクチンの急速な需要の増加に伴う供給不足により、接種をお待ちいただき、大変ご迷惑をお掛けしております。

このたび、ワクチンの一定の供給量が確保できたことから、高校2年生相当の女子の方のうち、平成22年度中に1

回目の接種を行っていない方を対象に、接種を再開しました。

高校2年生相当の女子の方（平成6年4月2日〜平成7年4月1日生まれ）で、1回目の接種を行っていない方

医療機関に予約の上、既に送付してあります予診票・接種済証をお持ちいただき、保

護者同伴で接種してください。

ただし、接種間隔が定められていることから、平成23年度内に接種が完了できるよう、平成23年9月30日（金）までに必ず1回目の接種を終えてください。

10月1日以降に1回目の接種をされた方は、助成対象者（自己負担なし）とはなりませんのでご注意ください。

中学校1年生〜高校1年生相当の女子の方（平成7年4月2日〜平成11年4月1日生まれ）

必要な供給量の確保ができれば、あらためて再開の通知および予診票などを送付しますので、お待ちいただくようお願いいたします。

ワクチン接種医療機関

医療機関名	住所	電話番号
すずきレディースクリニック	岩船352番地1	(24)7887
保倉医院	小田中210番地2	(22)5000
北信総合病院	西一丁目5番63号	(22)2151
飯田医院	中野1650番地3	(22)2653
市川内科医院	三好町一丁目2番10号	(22)3366
今井こども医院	岩船161番地13	(24)7755
小田切医院	中央三丁目4番16号	(22)3054
佐藤病院	上今井601番地	(38)3311

平成23年度から、市外の医療機関（一部）での接種が可能となりました。接種可能な市外医療機関については、健康づくり課までお問い合わせください。

問い合わせ先
市役所健康づくり課健康管理係
☎(22)2111（内線242）

熱中症を防ぐために

熱中症とは

○高温多湿な環境の中で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症の場合は意識障害などを起します。

○気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発症が高まります。

○屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

（のどの渇きを感じなくても、水分補給をしましょう）

《体調に合わせた取り組み》

- 小まめに体温測定（特に体温調整が十分でない高齢者、子どもなど）
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却（無理をしてエアコンや扇風機を使わないと体調を崩すことがあります）

《外出時の準備》

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、小まめな休憩
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

熱中症の対処法

- 涼しい場所へ避難させる
- 衣服を脱がせ、体を冷やす
- 水分・塩分を補給する
- 自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を呼びましょう。

問い合わせ先
市役所健康づくり課健康管理係
☎(22)2111（内線242）

7月は

「社会を明るくする運動強調月間」
「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」

犯罪や非行のない 明るい社会のために

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするもので、今年で61回目になります。今年も「社会を明るくする運動強調月間」である7月を中心に、更生保護への理解と協力を訴えるさまざまな活動が行われますが、特に期間中は、保護司会を中心に、更生保護女性会その他の団体の協力により、市内各地で広報活動が行われます。

この「社会を明るくする運動」のための資金として、各区を通じて1戸当たり30円の資金協力をいただき、市内中学校・高等学校などで啓発物の配布のほか、更生保護施設



▲昨年の青少年一斉啓発活動の様子▲

大人が「見守る」 地域では「くむ」

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」です。

愛の声かけ運動

「青少年は地域社会からはぐくむ」「誰もが自然に声かけできる社会」の実現に向けて、地域の大人が青少年一人一人に対して温かなまなざしを向け、声をかける「愛の声かけ運動」の実践にご協力ください。

大人が変われば子どもも変

わる”まずは、地域の子どもたちにあいさつすることから始めてみませんか。

有害情報から子どもを守る

携帯電話やパソコンのインターネット上には、青少年にとって有害な情報が含まれるサイトがあります。

子どもがインターネット上の有害情報の悪影響や、これに伴う犯罪・被害に巻き込まれないようインターネットの利用環境を整える（フィルタリングサービスなど）とともに、インターネット利用時のルールやマナーなどについて、

子どもと話し合ひましょう。

郷土の未来を担う青少年が心豊かに健やかに成長していくことはみんなの願いです。この月間を機会に、青少年の非行・被害防止と健全育成、また、青少年にとって有害な社会環境を、あらためて大人の視点から見つめ直し、安全・安心な地域社会づくりにご協力ください。

問い合わせ先
市役所福祉課厚生保護係
☎(22)2111（内線255）
市役所子育て課青少年未来係
☎(22)2111（内線357）

市少年育成委員の活動

市では、少年の非行防止について、青少年補導関係の機関（教育・行政・警察）および団体が中心となり、市民の参加を得て、少年の非行防止活動をより効果的に推進するための活動拠点である少年育成センターを設置しています。

中野市少年育成委員は各地区などから選出された80人からなり、市長の委嘱を受け、3年の任期で活動します。

活動内容は、街頭補導活動、少年相談活動、環境浄化活動などで、問題少年の早期発見と早期補導活動による健全な育成の推進を図っています。

今後、強調月間に合わせて、祭事が行われている市街地の巡回活動や、青少年健全育成協力店の協力要請活動などを実施していきます。